

## 市税や保険料などの納付方法一覧

令和3年4月1日現在

納付方法 税金等種類	窓口納付	口座振替	コンビニエンス ストア(※1)	PayPay アプリ 納付(※1)	クレジット納付 (※2)
<b>【市税】</b>					
固定資産税・都市計画税 (土地・家屋)	○	○	○	○	○
固定資産税(償却資産)	○	○	○	○	○
軽自動車税(種別割)	○	○	○	○	○
市県民税(普通徴収)	○	○	○	○	○
市県民税(特別徴収)	○				
法人市民税	○				
市たばこ税	○				
入湯税	○				
<b>【保険料】</b>					
国民健康保険料	○	○	○	○	○
介護保険料	○	○	○	○	
後期高齢者医療保険料	○	○	○	○	
<b>【その他】</b>					
住宅使用料	○	○	○	○	
墓地使用料	○	○			
保育料	○	○	○	○	

(※1) ・納付書に記載の納期限まで納めることができます。

- ・バーコードが印刷されていない納付書、汚れや破損によりバーコードが読み取れない納付書、納付額が30万円を超える納付書は納めることができません。

(※2) ・納付書に記載の納期限(納期限当日は午後11時30分)まで納付手続きができます。

- ・クレジット納付の「システム利用料」は納付者負担ですので必ず事前に確認してください。